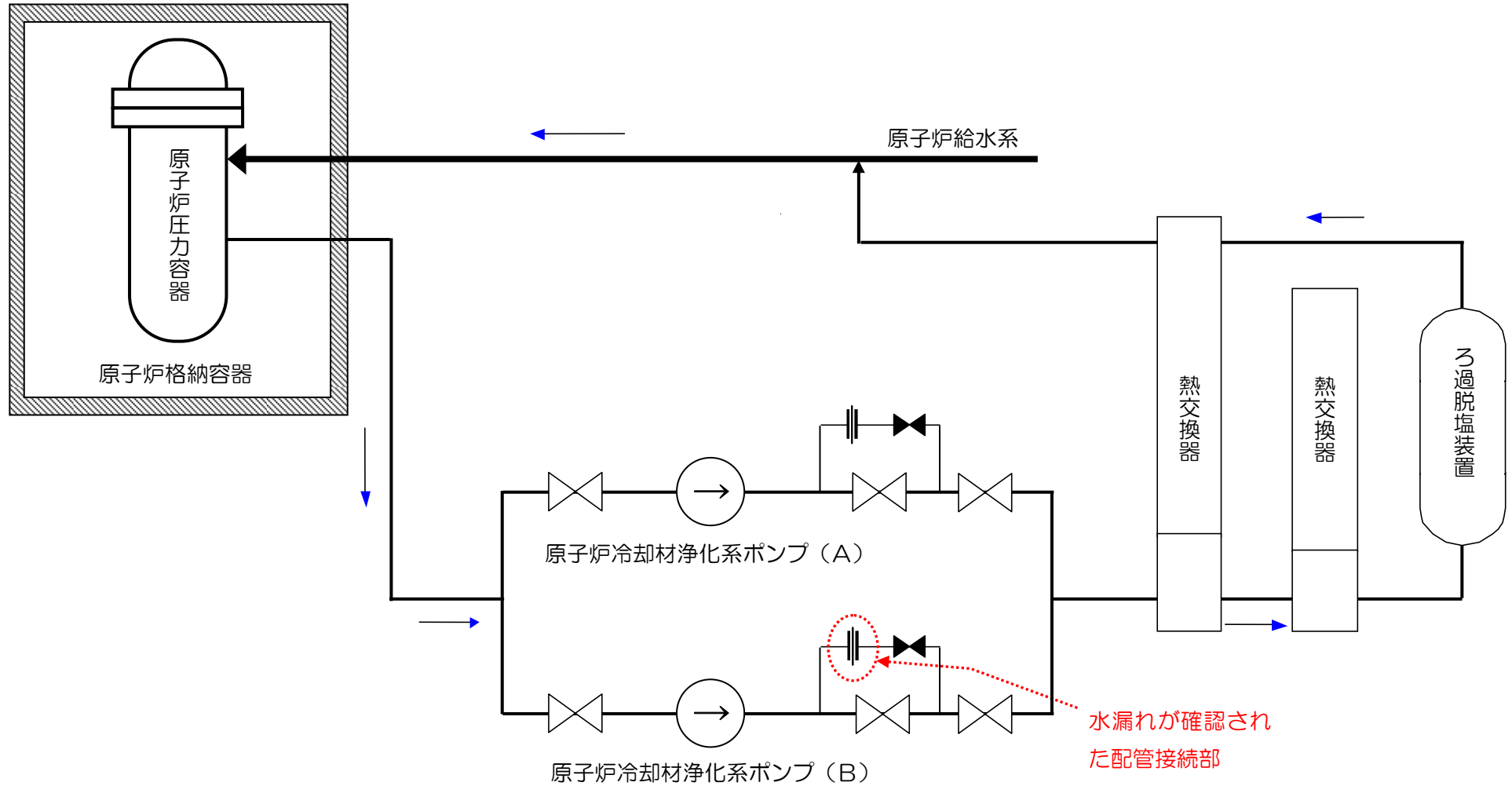


**区分：Ⅲ**

号機	1号機	
件名	原子炉冷却材浄化系ポンプ室（管理区域）における水漏れについて	
不適合の概要	<p><b>（事象の発生状況）</b> 定格熱出力一定運転中の1号機において、平成22年10月20日午前10時10分頃、パトロール中の当社社員が、原子炉建屋地下4階の原子炉冷却材浄化系*<sup>1</sup>ポンプ（B）室（管理区域）において、配管接続部から水が床面に滴下していることを発見しました。 滴下した水は漏えいの拡大を防止するための堰内にとどまっており、堰内の床面に溜まっていた水の量は約6リットル、放射エネルギーは約<math>9.1 \times 10^5</math>ベクレル*<sup>2</sup>でした。 その後、原子炉冷却材浄化系ポンプ（B）の運転を停止し、漏えい箇所を隔離したことにより、漏えいは停止しております。</p> <p><b>（安全性、外部への影響）</b> 本事象により漏れた水は、同ポンプ室の堰内にとどまっており、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>* 1 原子炉冷却材浄化系 原子炉水中の不純物を除去し水質を維持するための浄化装置。</p> <p>* 2 放射エネルギーは約<math>9.1 \times 10^5</math>ベクレル 今回の水の滴下は、漏えいの拡大を防止するための堰内にとどまっており、法令による報告対象となる事象ではありません。 なお、漏えいの拡大を防止するための堰を超える漏えい事象の場合、法令による報告対象として、放射エネルギーについては<math>3.7 \times 10^6</math>ベクレルが目安とされています。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt; 安全上重要な機器等 / <b>その他設備</b></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt; <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>床面に漏れた水は、同日、拭き取りによる清掃を実施しました。 今後、当該箇所の点検・修理を行います。</p>	

1号機 原子炉冷却材浄化系ポンプ室（管理区域）における水漏れについて



柏崎刈羽原子力発電所1号機 原子炉冷却材浄化系概略図

1号機 原子炉冷却材浄化系ポンプ室（管理区域）における水漏れについて

